

1. 件名：「トランスニュークリア株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請に関するヒアリング（20）」

2. 日時：令和3年4月28日（水）15時30分～18時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、赤石原子力規制専門員

技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

福田技術研究調査官

トランスニュークリア株式会社

最高技術責任者 他4名

株式会社神戸製鋼所

技術部 キャスク技術室 室長 他3名

5. 要旨：

(1) 前回審査会合（令和2年12月24日）での指摘事項である金属キャスクのバスケット材料として使用するほう素添加アルミニウム合金の強度特性に関して、トランスニュークリア株式会社（以下「申請者」という。）より、資料1に基づき評価の途中経過について説明があった。また、上記審査会合の指摘事項に対する残りの論点（マグネシウムの固溶強化、ほう素添加の影響）については、前回ヒアリング（令和3年4月6日）にて4月末頃に説明予定としていたが、追加試験等に時間を要しており、5月末頃に遅れる見通しであるとの説明があった。

(2) 資料1と併せて提出のあった補足説明資料（資料2～8）について、原子力規制庁から主に以下の点について説明をすよう求めた。

- ・使用済燃料の収納条件（燃焼度、冷却期間、仕様の異なる使用済燃料の混載等）を明確にした上で、臨界、遮蔽、除熱の各評価における使用済燃料の収納条件の保守性。
- ・金属キャスク構成部材の構造強度や機能が、使用環境下において経年変化の影響がないことを示す根拠。

(3) 申請者から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他：

資料1 バスケット用ほう素添加アルミニウム合金（1B-A3J04-0）に関する  
強化機構の維持に係る説明資料

資料2 TK-26 型の臨界防止設計に関する説明資料

資料3 TK-26 型の遮蔽設計に関する説明資料

資料4 TK-26 型の閉じ込め設計に関する説明資料

資料5 TK-26 型の除熱設計に関する説明資料

資料6 TK-26 型の構成部材の経年変化に関する説明資料

資料7 TK-26 型の構造設計に関する説明資料

資料8 TK-26 型を使用済燃料貯蔵施設において使用する場合の想定事象に  
対する安全評価に関する説明資料

以上